鳥取労働局長登録教習機関:登録番号第1号 登録有効期限満了日 令和6年3月30日

建災防鳥発第10号令和5年5月12日

各 位

建設業労働災害防止協会鳥取県支部長(公印省略)

令和5年度足場の組立て等作業主任者技能講習の開催について

労働安全衛生法の規定により、事業者は、つり足場、はり出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業については、都道府県労働局長の登録を受けたものが行う技能講習を修了した者のうちから作業主任者を選任し、その者に当該作業に従事する労働者の指揮その他の厚生労働省令で定める事項を行わせなければならないことになっております。

当支部は、鳥取労働局長登録教習機関として、標記講習会を下記により開催しますので、 多数ご受講ください。

記

1. 受講対象者 満18歳以上の者で下記のいずれかの経験を有する者

- ①足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者
- ②学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において土木、建築 築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後**2年以上**足場の組立て、解 体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者
 - ※上記の経験年数に満18歳未満の経験は入りません。
 - ※上記①に該当する場合は、満21歳以上でなければ受講できません。
 - ※作業経験年数に平成29年7月1日以降を含む場合、**足場組立て等特別教育**を修 了していなければ受講ができません。

2. 開催日時及び場所

日 時 令和5年7月25日(火)8:55~17:15

~26日(水)9:00~17:20 (※2日間講習)

場 所 倉吉市東巌城町 12 「中部建設会館」

3. 定員 50名

4. 受講料他 ※建災防鳥取県支部会員の方にはテキスト代を助成します。

区分	受講料 (税込)	テキスト代	合 計
会 員	7, 150 円		7, 150 円
会員外	7, 150 円	1,914円	9,064円

※締切後のキャンセルは返金いたしません。

5. 講習科目

第1日オリエンテーション5分間作業の方法に関する知識7時間第2日作業者に対する教育等に関する知識1.5時間関係法令1.5時間工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識3時間

※講習を遅刻又は早退し時間数不足の場合は、講習を修了したことにはなりません。

1時間

6. 申込締切日 令和5年7月7日(金)

修了試験

7. 修了証の交付

所定の時間をすべて受講し修了試験の合格者には後日修了証を交付します。

8. その他

この講習は人材開発支援助成金(建設業労働者技能実習コース(経費助成・賃金助成)) の助成金支給対象講習です。詳細等は、お近くのハローワークにお問い合わせ下さい。

講習会申込要領

- 1. 申請書に下記の添付書類を同封してください。
 - ①本人確認の書類の写し

本人確認のため、氏名・生年月日が確認できる書類の写しが必要です。運転免許証又は健康保険証の写しを添付してください。

②写真(3.0cm×2.4cm) 2枚

同じもの2枚のうち1枚を申請書に糊付け、1枚(裏面に氏名を記入)を申請書に添付して下さい。デジカメによる撮影は写真専用用紙に印刷してください。

(コピー用紙に印刷したものは不可)

- ③受講資格を証する書面の写し(資格原本を講習当日持参して照合を受けてください) 作業経験年数に平成29年7月1日以降を含む場合、**足場組立て等特別教育**を修了していなければ受講ができません。
- 4受講料振込済を証する領収書の写し
- ⑤受講票は原則として受講生の現住所宛送付いたしますが、事業所に送付希望の場合は宛先明記の返信用封筒を1枚添付して下さい。(切手不要)
- ⑥旧姓及び通称の併記を希望する場合は申込書に記入し、以下の書類を提出してください。 (修了証には氏名と併せて括弧書きで記載します)

旧姓
戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票又は運転免許証の写し

通称 住民票又はそれに類する証明書

2. 受講料振込先

山陰合同銀行鳥取県庁支店 普通預金 2111784 建設業労働災害防止協会鳥取県支部

※申込締切後の取消、欠席の場合受講料は返金いたしません。

3. 申込書送付先

〒680-0022 鳥取市西町2丁目310 建設業労働災害防止協会鳥取県支部 Tel 0857-24-2281 Fax 0857-24-2283

受講申請書記入上の注意

- 1、申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。 誤りのないよう正確に記入してください。(略字不可)
- 2、記入した内容の訂正は二重線で消したうえで余白に記入してください。訂正印は不要です。修正 液、修正テープ等は使用しないでください。
 - ・個人記入欄の訂正 → 二重線のみで訂正印不要
 - ・受講資格の要件である作業経験の訂正 → 事業主証明に使用した事業主印
- 3、作業経験証明欄について

事業主本人・個人が受講する場合、第三者(元請・関係請負人等)の証明を受けてください。

4、経験年数の始期は資格取得の翌月から、終期は申込月の前月末までを記入してください。 経験年数は満18歳未満の経験は無効です。